

トータルアシスト超保険「特定感染症危険補償特約」補償・サービスの拡大

東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長 広瀬 伸一、以下「当社」)は、2021年3月1日から、「トータルアシスト超保険(以下「超保険」)」の「特定感染症危険補償特約」の補償する範囲を拡大し、新型コロナウイルス感染症等に感染した場合に必要なご自宅の消毒費用等の補償や、お客様に感染拡大防止グッズの送付を行うサービスの提供を新たに開始いたします。

1. 背景

新型コロナウイルス感染症により、お客様の不安は高まっております。当社は、これまで様々な商品によってお客様に新型コロナウイルス感染症に対する補償を提供してまいりました。この度、新型コロナウイルス感染に関するさらなる安心・安全をお届けするべく、これまでご提供してまいりました新型コロナウイルス感染による入院・通院等を補償する商品に加えて、お客様が治療している期間中にご家庭内で必要となる様々な費用を補償する特約の認可を取得し、新たな補償・サービスの提供を開始いたします。

2. 新たにご提供する補償・サービスについて

【対象契約】超保険・からだに関する補償(傷害補償)に、「特定感染症危険補償特約」を付帯したご契約に対して、新補償「特定感染症危険諸費用補償特約」・サービスを自動セット

【利用条件】「特定感染症危険補償特約」の被保険者が、新型コロナウイルス感染症等の特定感染症により入院・通院保険金のお支払対象になった場合

【補償・サービス内容】

	内容
選べる費用(補償)	「自宅等消毒費用・臨時宿泊費用・介護ヘルパー利用費用・ベビーシッター利用費用・ペットシッター利用費用」の中から、お客様が実際に利用されたものについて、合計5万円を上限に実費を補償します(特定感染症の診断日からその日を含めて30日以内のご利用分が対象)。
感染拡大防止グッズ送付(サービス)	マスク、消毒液等の感染拡大防止グッズを送付します。

【提供開始日】2021年3月1日より提供開始(※)

(※)新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、お客様に一刻も早く新たな補償・サービスをご提供するため、当面の間は「選べる費用(補償)」「感染拡大防止グッズ送付(サービス)」のいずれも、現行の「特定感染症危険補償特約」の保険料を変更せず、付帯サービスとして提供いたします(既に「特定感染症危険補償特約」を付帯されているお客様にもご提供します)。

当社は、今後も「安心と安全」の提供を通じて、お客様をお守りすべく取り組んでまいります。